

# ひらまつ旗争奪

## 第4回佐賀県中学生クラブ対抗柔道大会

### 【大会要項】

#### 1 目 的

柔道の正しい技術を身に付け、競技力の向上を図ると共に、生涯を通して、柔道に親しみ、地域社会に貢献できる少年の健全育成を目的とする。

#### 2 主 催

佐賀県柔道協会 医療法人ひらまつ病院

#### 3 主 管

佐賀県柔道協会中学部

#### 5 期 日

令和4年1月9日（日）

開場 8：00

計量・柔道衣点検 8：30～9：20

開会式 9：30

開会式終了後試合開始

#### 6 会 場

SAGA サンライズパーク総合体育館柔道場

佐賀県佐賀市日の出1丁目21-15 TEL0952-32-2131

#### 7 参加資格

- (1) 出場するチームは、今年度の全日本柔道連盟登録をしている団体（学校・柔道場・クラブ・スポーツ少年団等）であり、中学生男子の部は監督1名、コーチ2名、選手5名、補欠2名の計10名、中学生女子の部は監督1名、コーチ2名選手3名、補欠1名の計7名とする。参加選手は中学1、2年生とする。
- (2) チームの構成は、各加盟団体の市町村の中学校に在学している中学1、2年生とする。なお監督は、選手本人の大会出場意思を確認し、新型コロナウイルス感染症対策に努めるなど健康に十分な配慮を行い、保護者並びに団体の承認を得ること。参加申込書は、現在指導しているチームの監督印もしくは保護者から委任を受けた監督印も認めるので、捺印の上、提出すること。ただし、医師の健康診断書の添付は不要とする。
- (3) 監督は全日本柔道連盟登録をしている者とする。また、監督の資格として全柔連指導者登録（C以上）もしくは、学校顧問特例資格を利用し、全柔連指導者登録をした者とする。コーチは本大会の趣旨を十分理解した者で、監督責任の下おく

ことができる。また、選手は現在所属しているチームを通して競技者登録をしていること。

- (4) 団体戦出場チームの編成については、所属の選手を原則とし、各団体2チームまでの出場を認める。ただし、一校もしくは一クラブで複数チーム編成した際に残る選手、及び一校もしくは一クラブで団体戦出場最低人数（男子3名、女子2名）に満たない場合は、同地区内において合同チームも認める。しかし、必ず1名監督として引率すること。ただし、勝敗にこだわり、選手を臨時的に他チームから移籍させる等の行為があった場合は、そのチームは失格とし、今後の本大会の出場は認めない。

※同地区内とは以下に挙げる地区とする。

○鳥栖・基山・三養基・神埼      ○佐賀市      ○小城・多久      ○杵島・武雄  
○唐津・東松浦      ○伊万里・西松浦      ○鹿島・嬉野・藤津      以上7地区

◎団体戦に出場する意思があり、参加資格にある「学校、クラブ及び同地区内においての合同チーム」の条件に沿ったチーム編成が難しい場合は、事前に下記まで申し出ること。

連絡・問合せ

武雄市立武雄中学校 山田 恵士

TEL : 0954-22-4105 FAX : 0954-22-4191

- (5) 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診断を受け、出場の許可を得ること。大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること）
- (6) 皮膚真菌症（トングラス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい若しくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において適格な治療を行うこと。もしも、皮膚真菌症の感染が発覚した場合は大会への出場ができない場合もある。

## 8 試合種目

男女団体戦とする。中学生男子の部、中学生女子の部の2部制とする。

## 9 チーム編成

### (1) オーダーの編成

選手のオーダーは体重の重い順に大将から配列するものとし、チーム編成を満たさない場合（欠員）及び怪我等により補欠起用が生じた場合でも、改めて体重の重い順に大将から配列すること。

(例) \*チーム編成が4名の場合は、大将・副将・中堅・次鋒とする。（体重重い順）

\*チーム編成が3名の場合は、大将・副将・中堅とする。（体重重い順）

### (2) 選手変更

ア 選手（補欠を含む）申込書提出後の変更は、原則として認めない。

イ 選手の負傷等でやむをえない場合、また当日試合中に負傷し変更する場合は、補欠より補充し、上記に従い編成すること。

ウ 負傷等により変更となった選手は、以後の試合に出場できない。

エ 試合当日の選手変更については、受付の際に係に申し出ること。

## 1 0 審判規定

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定及び国際柔道連盟試合審判規定「少年大会特別規定」及び本大会申し合わせ事項で行う。
- (2) 試合時間は3分間とする。勝敗の決定基準は、「一本」「技有り」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技有り以上）がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。

## 1 1 試合方法

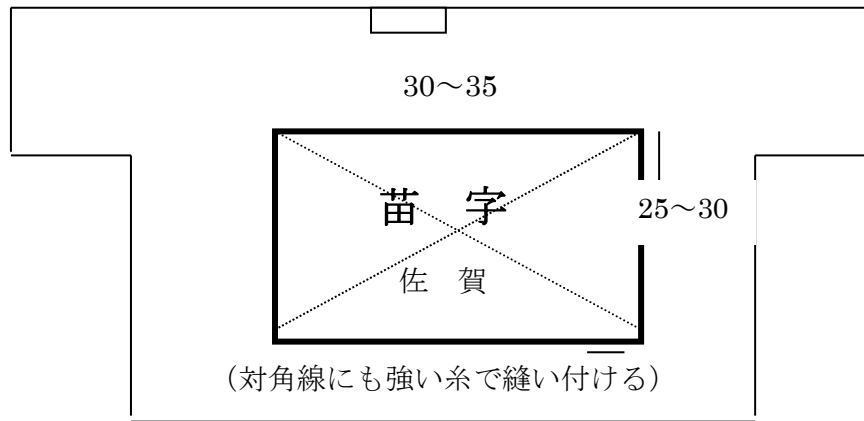
- (1) 試合は団体対抗点取り試合とし、リーグ及びトーナメント戦によって実施する。
- (2) 勝敗の決定は次による。
  - ① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
  - ② ①で同等の場合は、「一本」（それと同等の勝ちを含む）による勝者数の多いチームを勝ちとする。
  - ③ ②で同等の場合は、「技有り」による勝者数の多いチームを勝ちとする。
  - ④ ③で同等の場合は、「僅差」による勝者数の多いチームを勝ちとする。
  - ⑤ ④で同等の場合は、代表戦で勝敗を決する。
- (3) 代表戦は任意とし、始めに本戦の3分間を行う。得点差がなくかつ「指導」差が1以内の場合は、延長戦にて勝敗を決する。延長戦の勝負の判定は個人戦の規定に準ずる。

## 1 2 表 彰

各部とも、優勝・準優勝・第3位（2チーム）には佐賀県柔道協会から賞状を授与する。

## 1 3 ゼッケン

- (1) 登録選手は、柔道衣背部にチーム名（所属中学校でも可）、苗字（姓）入りのゼッケンを次の基準により縫い付ける。ゼッケンをつけていない選手は原則として出場できない。
- (2) 布地は白色
- (3) サイズは概ね横 30～35 cm・縦 25～30 cm（体格に合ったサイズで可）
- (4) 名字（姓）は上側 2/3 所属名は 下側 1/3（所属団体名で可）
- (5) 書体は、太いゴシック体、明朝体（楷書）※毛筆体含む  
男子は、黒色、女子は濃い赤色、又は朱色
- (6) 縫い付け場所は上衣の後ろ襟から 5～10cm に位置する場所



#### 1 4 参加申込及び申込期限

令和3年12月17日（金曜日）必着（別紙、申込書様式を使用し郵送申込のみ可）

9月に提出した学校も再度申し込みをしてください。

申込書郵送先

〒840-0855 佐賀市昭栄町1番7号

佐賀市立昭栄中学校 中原 史昭 宛

Tel : 0952-24-4238

Fax : 0952-24-4239

Mail: nakahara-fumiaki@education.saga.jp

(注) トラブル防止のためFAXでの参加申込は受け付けない。

#### 1 5 参加料

1チームにつき2000円とする。

#### 1 6 傷害保険

- (1) 責任者は大会出場に当たり、事前に選手の健康状態を確認しておくこと。
- (2) 大会中における受傷等については、応急処置を施すが、けが等の事故の発生に備え各チーム独自で傷害保険等に加入するなどして万全の対策をたてておくこと。

#### 1 7 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 最新の全日本柔道連盟新型コロナウイルス感染症対策指針に従う。
- (2) 本大会は新型コロナウイルス感染症対策のため、入場制限を行い実施する。試合の運営方法や保護者の応援については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により判断し、佐賀県柔道協会ホームページ内中学ホームページにアップする。
- (3) 剣道場を選手控室とし、保護者の剣道場への入場は認めない。
- (4) 試合中選手の声を出しての応援は行わない。
- (5) 選手・監督・コーチは健康記録表を受け付け時に提出する。健康記録表の提出が無いものについては試合参加及び会場内への入場を認めない。

- (6) 2週間程度前に連絡事項を佐賀県柔道協会ホームページにアップするので、内容を確認し、参加してください。
- (7) 今後の感染状況により、大会の中止、感染症対策の変更をする場合がある。

## 19 その他

- (1) 試合者の服装については国際柔道連盟試合審判規定によること。
  - (2) 監督の服装は審判員に準ずることとし、著しく反する服装は認めない。
  - (3) 試合場における監督・コーチの振る舞いについて
    - ア 試合が止まっている間（「待て」から「始め」の間）のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は、選手に対して指示を与えることが許されない。
    - イ 次の行為を禁止する。
      - ① 試合が続行している最中に指示を出すこと。
      - ② 審判員の判定に対し、コメントや批判、或いは訂正を要求すること。
      - ③ 対戦相手、審判員、役員、一般客および自分自身の選手を侮辱する行為
      - ④ 広告看板や器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること。
      - ⑤ その他、柔道精神に反する行為
- ※上記に違反した場合は、1回目は審判員が合議の上、口頭による注意をする。改善されない場合は、審判員が大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに対処する。
- (4) 開会式・閉会式等を含み、柔道精神に基づいた大会運営への協力を各チームともお願いする。
  - (5) 柔道初心者については、練習経験が少なくとも6か月を経過していない選手の試合参加を認めない。
  - (6) いわゆる「絞め落ち」となった選手は、当日の一連の試合に出場することはできない。
  - (7) 本大会の要項、申込書は佐賀県柔道協会ホームページ中学の部の中にもアップします。
  - (8) 申込書に記載されている事項（氏名・体重）は、大会プログラムに掲載されるとともに、大会における試合及び写真等が新聞、雑誌、ホームページ等に掲載される事については、予め了承されたものとして取り扱います。ただし、特別の事情のあり、了承されない場合は武雄中山田まで連絡してください。
  - (9) 申し込みについては、9月に申し込みを提出した学校も再度申し込みをしてください。また、9月に申し込みをしていない学校・チームも参加することができます。